山口光恒の『地球温暖化 日本の戦略』第33回 タスクフォース有志によるアピール「前編]

http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/77/index.shtml

中期目標策定これまでの経緯 議論からかい離した環境大臣試案

2010年5月17日(月)公開

国会審議中の温暖化対策基本法案

本年3月12日、地球温暖化対策基本法案が閣議決定され、国会に提出された。ここでは中期目標として、「温室効果ガスの排出量について、すべての主要国による公平かつ実効性のある国際的な枠組みの構築及び意欲的な目標の合意を前提として、2020年までに1990年比で25%削減する」と明記され、長期目標は2050年までに1990年比で80%削減、加えて、再生可能エネルギーの供給量について、2020年までに一次エネルギー供給量に占める割合を10%に達するようにするとされた。現在、国会において審議中である。

これを補足する形で、3 月 31 日には小沢鋭仁環境大臣から 25%削減を国内対策で可能とする「試案(以下、小沢試案)」が発表され、この内容についても国会で論議が続いている。なお、これはあくまで環境大臣試案であって政府見解ではないことも、国会審議を通して明らかになっている。

環境大臣試案が良いとこ取りである点については 前回

http://premium.nikkeibp.co,jp/em/column/yamaguchi/74/index.shtml 、詳細に分析をしたが、今回は、筆者もその一員であるタスクフォース有志によって4月28日に公表された アピールの内容を、背景とともに紹介して読者の参考に供する。なお、ここでは、もっぱら90年比25%削減とする中期目標に焦点を当てる。そして最後には、筆者が参考人として出席をした衆議院環境委員会での質疑を通して感じたことについても述べる。

タスクフォース有志によるアピール内容

筆者のホームページ(http://www.m-yamaguchi.jp/tf/roadmap.pdf)からアクセス可能。

アピールの背景

始めに、日本の中期目標策定の経緯について簡単に説明した上で、タスクフォースでの論議を紹介し、なぜアピールを公表せざるを得なかったのかについて述べる。なお、以下は筆者個人の意見である点、あらかじめお断りしておく。

中期目標については、これまで 3 つの委員会で検討されてきた。初めが麻生政権下での中期目標検討委員会で、この役割は政府に対する選択肢の提示であった。麻生太郎首相(当時)が、これを参考に 2005 年比 15%減とした点については周知の通りである。

次に、民主党に政権が移り、新たに設置されたのが「地球温暖化問題に関する閣僚委員会副大臣級検討チーム・タスクフォース(以下、タスクフォース)」であり、筆者はこの委員として論議に参加した。ここでは、2009 年 9 月の国連気候変動首脳級会合での鳩山由紀夫首相の演説を受けて、25%削減を前提とした上で、国連気候変動枠組み条約第 15 回締約国会議(COP15)に間に合わせるため、約1カ月という極めて短時間の制約のなかで、真水(国内対策)と海外クレジット購入のいくつかの組み合わせに関する経済への影響などについて、分析した結果(中間とりまとめ)を答申した。

タスクフォースにおける中間とりまとめ

本文については

(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/t-ondanka/chuukan/2009honbun.pdf)を参照。

なお、時間の関係で、環境分野の新市場創出の効果も含めた分析などは引き続き検討のこととした。参考までに、この時点でタスクフォースのメンバーが今後の活動につきどのように考えていたのかを、昨年11月16日の第4回タスクフォース終了間際の筆者と座長とのやりとりを、議事録から振り返っておこう。

〇山口委員 今のところ、それで終わりということで考えていいのでしょうか。

○植田座長 いやいや、そこはもう全然違います。基本として小沢環境大臣、事務局長にお話をあれしたときに、1回目(筆者註:10月30日のタスクフォース中間報告―中間報告―のこと)は10月末でございましたね。それで今度(筆者註:11月24日のタスクフォースの中間とりまとめのこと)が次で、もう一つあるということははっきりしております。ただ、今日ご議論いただきましたし、飯田委員のご発言もそういう意味だと思いますが、少しここに出てきていることを本当にやろうと思うと、ちょっと今のままだけでは無理があるとい

うことははっきりしているような気が私としてはしますので、その点は私の中間取りまとめ をご報告するときにもはっきり、あるいは直接事務局長にお話しするとか、そういうことも 含めて考えたいと思います。

「半公開」だった環境省検討会

話を戻そう。ところが政府は、この結果をすぐには公表せず、昨年末に従来の内閣官房ではなく環境省を事務局とする「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ検討会(以下、環境省検討会)」を設置し、3月26日の第5回全体検討会の5日後にこの内容の良いところだけを取り入れ、しかもタスクフォースの検討結果には全く触れずに、小沢環境大臣が試案を公表した経緯にある。

ここで問題は4点ある。第1に、なぜタスクフォースが存在するのに環境省検討会を立ち上げたのか、第2は、経済への影響に関する試算がタスクフォースと環境省検討会と大きく異なるなかで、なぜ十分な検討をせずに環境省検討会の検討結果の一部を試案として取り入れたのか、第3に、そもそも環境省検討会は途中まで非公開で開催され、最後の2回は公開されたが議事概要にはモデルの説明が欠けており、公表された資料だけではモデルの検証ができないこと、第4に、小沢試案の中核をなす大阪大学の伴金美教授のモデルは真水25%に達していないにもかかわらず、なぜ環境大臣は真水25%削減を可能としたのかである。タスクフォース有志で公表したアピールは、このうち主として2、3にかかわるものである(第4については、アピール公表の直前まで不明であったため、この点には触れていない)。

ここで、アピールの内容に入る前に、上記諸点に関連する資料を掲げておく。まずは表を参照願う。

■「半公開」となった環境省検討会

タスクフォースと環境省検討会の比較						
	事務局	参加者	公開·非公開	時期		
タスクフ	内閣	内閣府選定の有識者7名及び5つの研究	宁	昨年 10~		
オース	官房	機関のモデル専門家(うち経済学者6名)	完全公開	11 月		
環境省	環境	環境省選定委員に差し替え(うち経済学	最後の2回の	昨年 12 月		
検討会	省	者 1 名)、中環審委員中心	み、半公開	~本年3月		

両者を比較すると、タスクフォースが完全公開だったのに対して、環境省検討会の内容は限定的に公開されている。その結果、議事録の分量についても大きく異なる(本文参照)

上記のうち、同じ民主党政権下で 25%削減を検討したタスクフォースと環境省検討会を比較すると、前者は完全公開であるのに対して、後者は5回の全体検討会のうち最後の2回のみの公開で、しかもモデルの説明については議事録がない点は既に触れた通りである。こうした点を反映して、両方の最後の2回の議事録のボリュームを比べると、前者は76および65ページであるのに対し、後者はワード(米マイクロソフトの文書作成ソフト)に貼り付けてみると、いずれも10数ページしかない。これをもって筆者は、環境省検討会の最後の2回を「半公開」と呼んでいる。

モデル間で大きく異なる経済的影響

従来、温暖化対策は、産業構造審議会地球環境小委員会と中央環境審議会地球環境部会の合同会合で審議してきた。温暖化問題は、まさに環境と経済の両立を図らなければならない分野であるため、両省の審議会が力を合わせる形で審議をしてきたのである。ところが、環境省検討会の全体検討会の委員13名について見ると、このうち4名が中央環境審議会地球環境部会の委員を兼ねているのに対して、産業構造審議会地球環境小委員会の委員はゼロである。委員構成にもややバランスを欠いている(前ページ表参照)。

次に、真水25%削減の経済的影響の比較を示す表を参照願う。環境省検討会の中核をなすのは 大阪大学伴教授のモデルなので、ここではこのモデルと比較している。

大阪大学・伴金美教授のモデルについて

環境省検討会第5回全体検討会に提示されたモデルのうち伴教授のもののみが正 式資料とされ、その他は参考資料の扱いである。なお、この時点では、日本経済研究 センターのモデルは「現在分析中」とされている。

■経済的影響に大きな違いが

タスクフォースと伴教授モデルの経済影響の差(真水 25%削減の場合*1)					
	タスクフォースの 3 つのモデル*2	大阪大学伴教授のモデル*6			
実質 GDP	-3.1 ~ -5.6%	-0.43 ~ +0.4%			
電力価格	+97.3 ~ +117.0%	+10.2~+10.7%			
失業率	1.9%悪化(慶應モデルのみ)*3	0.13%悪化~0.41%改善			
実質可処分所得	-3.4~-15.9%*4 (-16~-77 万円)*5	-0.4~-0.05% (-1.9~-0.2 万円)*5			
限界削減費用	5万 4438~8万 7667円	5 万 2459~5 万 5635 円			

(2020年数値)

- ※1、後述の通り大阪大学伴教授のモデルは真水 25%削減には達していないので、真水 25%の場合の経済影響はもう少し大きくなると思われるが、ここではこのまま比較している
- ※2、タスクフォースの経済分析に用いられた慶應大学野村准教授(慶應)、国立環境研究所(国環研)、日本経済研究センター(日経センター)の3つのモデルの最高値と最低値の幅を示したもの
- ※3、タスクフォースの 3 つのモデルのうち慶應モデル以外は完全雇用を前提としているので失業はないことを前提にしており、従ってこの数値は慶應モデルのもの。1.9%は約 120 万人の失業者増大に対応。なお、他の数値は2020年であるが、ここでの失業率のみは2010~2020年の平均で、失業率が通常想定される場合と比べてどの程度変化するかを示したもの
- ※4、国環研(-3.4%)及び日経センター(-4.5%)は税収を全額家計に還流、慶應(-15.9%)は国債償還に充当することで金利上昇を抑制して投資の増大を図るモデル。伴教授モデルは家計に排出権を配分するモデルなので税収はない。ただし、炭素価格上昇に応じて家計の収入が増大するので影響は軽微。なお、例えば国環研について税収を環境政策などの財政支出に充てると-2.5%(12万円)となる
- ※5、中期目標検討委員会と同じ計算方法による。つまり、2007 年家計調査での勤労者世帯の平均可処分所得 483 万円に実質可処分所得の減少率を乗じて算出
- ※6、大阪大学伴教授モデルには技術革新が成り行きのものと促進されるという 2 つのケースがあり、左は成り行き、右は促進ケースを表す

ここでの比較からは、限界削減費用がほとんど同じにもかかわらず、実質 GDP を始めとする経済への影響が大きく異なっていることが分かる。なぜここまでの違いが発生したのか、その原因について十分な検討が必要だ

上記から明らかなように、タスクフォースの 3 つのモデルと大阪大学伴教授のモデルとは、(限界 削減費用にそれほど差がないにもかかわらず)経済影響に大きな違いがある。

公表を急ぎすぎた小沢試案

もう一つ、表を掲げておこう。下表は、環境省検討会で使われたモデルの真水削減割合を一覧表にしたものである。公開された資料から見る限り以下の通りで、名古屋大学の藤川清史教授他によるモデルに関する筆者の解釈(表の注 1 参照)が間違っていなければ、今回は提示されていない国立環境研究所(国環研)の経済モデル以外は真水 25%削減に達していない(仮に筆者の解釈が間違っており真水で 25%削減であったとしても、その基である真水 25%削減を可能とする国環研の技術モデルの諸前提条件については、他の専門家による検証を経ていない)。こうしたモデルを基に、小沢環境大臣は真水 25%削減が可能とする試案を発表したのである。

■25%削減に届かない環境省検討会モデル

環境省検討会に提示されたモデルの真水削減割合					
モデル	真水削減割合	海外クレジット購入			
阪大伴教授	CO₂のみで 21%	*2			
名大藤川教授他	23%*1	*2			
東大松橋教授他	15%	10%			
日経センター	9%	*2			
(国環研)	(25%、ただし GDP ロス 3.2%)*3				

※1、国環研技術モデルの真水 25%削減を前提に計算しているが、海外も含めた新市場創出による国内での CO₂ 排出増が 2%分あり、これを差し引きした。なお、海外では太陽光発電設備などの輸出で日本の排出量の 8%が削減可能と試算されている(環境省検討会第 5 回全体検討会提出の藤川教授他の資料 13 ページの数値を上記の通り筆者が解釈したもの)

※2、海外からのクレジット購入を想定せず

※3、国環研の経済モデルはタスクフォースにも参加しており、ここでは真水 25%削減で GDP ロスが 3.2% (税収を 全額家計還流の場合。環境政策をはじめとする財政支出に充てる場合には 2.7%)と試算されていた。同モデルは 環境省検討会にも参加しているが、不思議なことに同モデルによる経済的影響の試算は公表されていない

環境省検討会で検討された各モデルでは、真水 25%削減に届いていない。しかし、これらが十分に議論されないまま小沢試案が公表された

なお、現時点では、藤川教授他および、東京大学の松橋隆治教授他によるモデルは、公開された 範囲では情報量が少ないので正確な評価は不能であり、また、伴教授のモデルの諸前提は相当 楽観的に見えるが、こうした点についての検証が全く行われないまま小沢試案にまで進んでい る。 しかし、5 回の全体会合のうちで伴教授、藤川教授他、松橋教授他のモデルが初めて提示されたのは、最後の第 5 回目のしかも後半であり、議事録(モデルの説明部分はないが、モデルに関する質疑応答部分は公開されている)を見るとそこで数名の委員から種々の疑問が呈(てい)されたが、十分な回答のないまま 会議は終了し、その 5 日後に小沢試案が公表されている。また、日本経済研究センター(日経センター)のモデルは、既述の通り最後の全体会合でも検討中と表示されているだけであった。

5回全体会合の内容について

この点は、環境省検討会第5回全体検討会議事録後半の「議題2 地球温暖化対策 の推進に伴う経済波及効果等について」

(http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mlt_roadmap/comm/com01-05b.html)を参照。

つまりこのモデルについては、環境省検討会の委員が全く知らないままで小沢試案が出されていたことになる。

これと対照的にタスクフォースでの議論では、第 1 回目からモデル分析研究機関から資料が提示され、途中ではモデル専門家だけの会合も持たれるなど、各モデル間の整合性が図られるとともに、モデル専門家と有識者間、あるいはモデル専門家間でも相当激しいやりとりを経て、中間とりまとめに至った経緯にある(このあたりの理解には、公開されている議事録を参照してもらうのが最も良い方法である)。そうした検討を経たタスクフォースの結果に全く触れることなく、さらに、小沢試案に含まれている一部のモデルは、環境省検討会で全く論議されずに、小沢試案が発表されたのである。

タスクフォース有志によるアピール[後編]

http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/78/index.shtml

タスクフォースでの議論の内容と不明瞭な環境省検討会設置の理由

2010年5月31日(月)公開

アピールの具体的内容

4月28日、「地球温暖化問題に関する閣僚委員会副大臣級検討チーム・タスクフォース(以下、タスクフォース)」に参加した有志メンバーによってアピール(文書)が公表された。これは、その後に立ち上がった「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ検討会(以下、環境省検討会)」やその

議論の内容などが、タスクフォースでの議論の成果を踏まえていないのではないかとの懸念を表明すると共に、その内容を専門的な見地から精査することを求めるものである。前回は、この問題のベースとなる、日本の中期目標策定の経緯を解説した。今回は、タスクフォースでの成果を説明しながら、アピール発表に至った経緯を説明する。最後に、筆者が参考人として出席した衆議院環境委員会で感じたことについて述べる。

アピールの全文は、筆者のホームページ http://www.m-yamaguchi.jp/tf/roadmap.pdf にも掲載されているのでそちらを参照願いたいが、ここでは、その最初のページだけ再録しておく。

環境省「中長期ロードマップ検討会」の分析について

平成 22 年 4 月 28 日 地球温暖化問題に関する閣僚委員会 副大臣級検討チーム タスクフォースメンバー有志

去る3月26日、環境省の「中長期ロードマップ検討会」の第5回全体検討会が開催され、中期目標を達成するために必要な対策やその際の経済影響に関する分析結果が提示された。また、小沢環境大臣はこの分析結果をベースとして、3月31日に自らの試案としての「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ」を公表された。

中期目標の達成に必要なコスト等については、昨年10月に地球温暖化問題に関する閣僚委員会・副大臣級検討チームの下に設置された「タスクフォース」において科学的・専門的な見地から分析を行い、公開の透明性のある議論を経て、昨年12月には「中間とりまとめ」を公表したところである。その「中間とりまとめ」においても、今後のタスクフォースの課題として、技術革新効果を織り込んだ経済影響分析や、具体的な政策パッケージの検討等の今後の分析作業が示されている。

こうした中、分析に関する情報の提示が限定的で議論が十分なされることなく、今般、環境省から「中長期ロードマップ検討会」の分析結果が出され、またその一部が環境大臣試案にも利用されたことは残念である。開示されている情報が十分でないため詳細は不明であるが、例えば、以下のような点は、これまでタスクフォースで議論してきた成果を踏まえたものとはなっていないように見受けられ、懸念を有するところである。大きな排出削減は国民生活に大きな影響・変化をもたらすものであり、国民すべての理解・協力なしでは実現できない問題である。そのため、今後、科学的・専門的な見地による開かれた議論の中で、精査されることを望みたい。

(賛同するタスクフォースメンバー)

京都大学 農学研究科生物資源経済学専攻 教授 栗山 浩一慶應義塾大学 経済学部 教授 土居 丈朗

東京大学 先端科学技術研究センター 特任教授 山口 光恒

- (財)地球環境産業技術研究機構 システム研究グループグループリーダー 秋元 幸吾
 - (財)地球環境産業技術研究機構 システム研究グループ研究員 佐野 史典 (財)日本エネルギー経済研究所 常務理事 伊藤 浩吉
- (財)日本エネルギー経済研究所 計量分析ユニットグループリーダー 末広 茂 慶應義塾大学 産業研究所 准教授 野村 浩二

タスクフォースのメンバーのうち、環境省検討会(全体検討会)に参加した有識者を除く5名のうち3名、研究機関は同検討会に参加した2機関を除くすべての機関(および研究者)がこのアピールに賛同している。

アピールの文言のうち、「例えば、以下のような点は、これまでタスクフォースで議論してきた成果を踏まえたものとはなっていないように見受けられ……」とあるが、その具体的内容は次の諸点である。

- ●経済影響分析について
- (a)技術革新の効果などの妥当性
- (b) 限界削減費用と GDP (国内総生産) ロスの関係
- (c)プラス効果とマイナス効果の双方を踏まえる重要性
- ●対策の積み上げ分析について
- (d)実現可能性
- (e)必要な投資額について

タスクフォースへの検討依頼事項

アピールの背景の理解のために、ここで昨年 11 月の、タスクフォースの中間とりまとめ(以下、中間とりまとめ)の内容に触れておきたい。

タスクフォースに対する、地球温暖化問題に関する閣僚委員会副大臣級検討チームからの依頼 事項は 9 項目あった。このうち、真水(国内対策のみ)の削減割合の複数のケース分け、諸外国 のモデル分析など、いくつかは既に実施済みであるが、必ずしも要請に応じ切れていない点もあ る。

依頼事項の2に、「エネルギー効率向上によるエネルギーコストの削減や環境分野の新市場創出等によるプラスの経済効果の加味」があった。これは、自由民主党政権の下での中期目標検討委員会では、コストのみに焦点を当て、対策の効果が考慮されていないのではないかとの懸念から、検討の依頼があったものである。

この点について中間とりまとめでは、プラスの経済効果は、既に一定の範囲で加味しているが、必ずしも十分ではないとしつつ、「しかしながら、効率向上や新市場創出について定量的な分析をするためには、政策による効率向上効果、新市場の生産性及び詳細な構造(必要な原材料、中間投入、他の産業への波及効果等)などの情報が必要である。これらのモデル分析への反映は簡単ではないが、引き続き検討を重ねていく」としている。つまり、こうした効果の定量分析には、政策内容の明確化が不可欠だということである。しかし、タスクフォースはここで任務を放棄してはいない。政策内容の明確化を待って、引き続き検討を重ねていくとしている。ボールは政府が持っているのである。

依頼事項の3として、二酸化炭素の貯留・回収(CCS)、スマートグリッド、電気自動車(EV)などの技術革新の可能性の加味があった。この点についてタスクフォースでは、既存技術の普及と革新的技術の開発を峻別(しゅんべつ)し、「2020年時点において革新的技術が開発・実用化されているかは慎重な検討が必要である」としつつ、「現在、政府として推進しているグリーンイノベーションの取組により、革新的技術の開発・実用化の前倒しが実現すれば、温暖化対策によるマイナスの影響が緩和されることが想定される。また、炭素価格が上昇すること等により温室効果ガス削減技術の開発が進み技術進歩が加速される効果……も考えられる。……これらのモデル分析への反映は、……簡単な課題ではないが、引き続き検討を重ねていく」としている。すなわち、昨年11月の1カ月という時間制約の下では難しいが、今後、引き続き検討すると明記しているのである。

費用便益分析の重要性を指摘

依頼事項の4は、「すべての主要排出国による、公平かつ実効性のある国際的枠組みの構築」と「意欲的な目標の合意」という鳩山スピーチ(2009年9月の国連気候変動首脳級会合での鳩山由紀夫首相の演説)の「前提」を踏まえ、主要排出国の温暖化対策の程度に応じたケース分けである。

この点についてタスクフォースでは、(1)国際的な化石燃料の価格低下、(2)他国の省エネ市場獲得、(3)温暖化影響被害の緩和の 3 点を挙げ、このうち(1)については、地球環境産業技術研究機構(RITE)の試算(原油価格の16~21%低下)を基に、関税などにより国内価格を維持するなどの政策措置を講じた場合には、国内対策 10%削減のケースでは、実質可処分所得が国際協調のないケースに比べて 26%の負担軽減につながり、国内対策 25%削減ケースでは、9%の負担軽減になるとの、慶應義塾大学野村浩二准教授の試算を紹介している。

ただしここでは、(2)の他国の省エネ市場獲得の効果を織り込んでいないが、「高い省エネ技術を有する我が国は、世界全体で削減に向けた取組を進めていくことで、他国の省エネ市場を獲得していくことが考えられる。この場合の経済効果を把握するため、他国の行動も織り込んだ『世界経済モデル』を用いて今後分析を進めていく」と今後の分析を約束し、反面、「その際、世界全体で取り組まなかったときに日本のみが高い炭素価格となり、産業の海外流出が起きる、いわゆる炭素リーケージについても、その可能性の有無、他国の例も含めた保全策などを併せてその分析を行っていく」とバランスを取っている。後者の可能性も、当然考えておく必要があるわけで、この内容は至極まっとうである。

もう1つ、(3)の温暖化被害の緩和については、「十分な地球温暖化対策を行わなかった場合のコスト(損害)の変化(地球温暖化対策によって回避できる損害、つまり便益)について明示し、削減コストと比較することが重要である」と費用便益分析の重要性を指摘した上で、「日本についても地球温暖化による損害が発生するが、これを防ぐには、世界全体での取組に大きく依存することから、その損害を抑制するためには、世界全体で実効的な枠組みを構築することが重要である」と正論を展開している。

日本の対策コストの評価の際、「温暖化による(日本の)環境損害を考慮すべし」との説があるが、 むしろ日本の温暖化損害の防止・軽減には、中国や米国での大幅削減こそ重要だというメッセー ジである。

環境大臣試案の公表の背景

さらに、評価に当たって考慮すべきそのほかの事項として、政策パッケージと財政面との整合性のため、モデルに財政部門を設けることの適切性および、これに関連した国債累増の影響を考慮した分析の必要性、主要国との国際的衡平性に関する観点を踏まえることの必要性などに触れた後、今後の方針として、既に説明したやり残し事項などを列挙して検討を深めていくとされている。

ただし、「これらの分析の多くについては、温暖化対策の具体的な制度設計に関する情報が必要であり、副大臣級検討チームにおける制度設計の具体化を踏まえながら、本タスクフォースにおける分析を深化させていくことが有効である」と結んでいる。要は、政策の具体的中身を待って検討するということである。この状況は現在でも変わっていない。

上記の通り、タスクフォースでは、依頼事項すべてに応えているわけではないが、引き続きそれらについては検討するとされ、また、ある部分は、政策の具体的制度設計を待って実施することとしていた。それにもかかわらず、タスクフォースのメンバーに何の説明もなく、突然、環境省に新たな検討会を立ち上げ、これを基に、タスクフォースでの検討結果に全く触れることなく、小沢鋭仁環境大臣が試案を公表した。しかも、その根拠が不透明で、かつ、いくつかの点でかなり疑問がある内容になっている。こうしたことから、タスクフォースの有志が語らって、「環境省『中長期ロードマップ検討会』の分析について」というアピールを公表した次第である。

25%削減の経済影響に関する部分だけ取っても、タスクフォースでの分析と環境省検討会の分析は、大きく異なっている。こうしたなかで、この両者の結果を専門家による検証を経ず、片方だけの、しかも"良いとこ取り"の結果に依拠して日本の方針を決めることは、国益を害する恐れがあるだけでなく、日本の対策自体が途中で破綻し、結果として効果があがらずに経済だけが疲弊し、雇用が減少するという結果をもたらす可能性がある。

4月27日の衆議院環境・経済産業合同審査会において小沢環境大臣は、大阪大学伴金美教授のモデルは(環境省検討会において)専門家の審査を受けた十分信頼できるものであると答弁しているが、経済学者が1人しかいない検討会で、その経済学者が発表した内容を専門外の人が検証できるはずはない。事実は、専門家による検証はないのである。

上記から、モデル自体については幅広い専門家による検証を経た上で、技術の専門家による実現可能性の吟味も経たものを土台として、国会で審議が進むことを強く望むものである。この意味で、専門家による検証がないまま、衆議院で強行採決が行われたことは、はなはだ残念と言わざるを得ない。

委員会に参考人として出席して

去る4月27日、4人の参考人の1人として、衆議院環境委員会で同委員会委員の質問に答える機会を与えられた。最後に、その時の印象を述べて本稿を終わることとしたい。

筆者が最も驚いたのは、参考人に対する質問者のうち、かなり多くの議員が、削減率は高ければ高いほど良いと考えているのではないかということである。この点についての筆者の考えは次の通りで、3つの側面から必ずしもこれに同調できないということである。

第 1 は、国際約束と目標不遵守に対する日本の文化の問題である。日本はいったん国際的に約束をすると、あらゆる犠牲を払ってこれを守ろうとする("普天間の問題"は政権交代による例外的事例と思われる)。

京都議定書の目標達成のため、政府のみならず、自主行動計画を実施中の業種に属する企業までもが、外国からのクレジットを購入して目標を達成しようとしている。この典型的な例が、2007 年に発生した新潟県中越沖地震と電力会社の対応である。地震の結果、原子力発電所がストップし、その分は天然ガス、石油、石炭という化石燃料で代替したため、電力セクターの目標達成が極めて困難になった。しかし、この原因は地震であり、また運転停止も電力会社の設計ミスでもないので、欧米の企業であれば、これによる排出増は別枠と考えるであろうし、国としても地震による排出増を例外扱いにするよう他国に働きかけるであろう。しかし日本では、当該電力会社が地震による目標未達成分を、海外からのクレジット購入で埋め合わせしようとしたのである。

これと好対照を成すのがカナダ政府の対応である。カナダ政府は、2007 年 4 月に京都議定書目標の達成断念を発表した。同国の目標は、日本と同じく 1990 年比マイナス 6%であったが、既にその時点で 30%以上も排出量が増加しており、京都議定書の約束期間に入る前に目標遵守を断念したのである。京都議定書の上でカナダは、ロシアやウクライナからホットエア(特段の削減を行わなくとも生じる排出量の余剰)を購入すれば目標は達成できる。しかし、同国の目標達成計画では、早くから国民の税金でホットエアを購入することはしないとあり、カナダ政府はこの通りに行動したのである。これに対して、何の実効性ある制裁もなく今日に至っている。

カナダのホットエア不購入の意志

Climate Change Plan for Canada, Government of Canada, 2002 43 ページに、下記の表現でホットエア不購入の意思が示されている。The Government of Canada has already indicated that it would buy such permits only if the selling country agrees to invest the proceeds from the sale in projects and activities that contribute to emissions reductions.

参考人陳述のなかでも、他の参考人から、目標を高く置くことで(技術革新も進み)結果が付いてくるとの意見表明があった。この 1 つの例が、1960 年に始まった池田内閣の「所得倍増計画」である。これは、下村治という稀有の経済学者のリードで、当時誰も予想できなかった 10 年間での所得倍増が実現したという成功物語である。

しかしこれは、万一目標を達成できなくても、対外的に責任を負うような問題ではない。仮に政府が、日本は目標を高く掲げるが、それは達成不能の時には随時見直すという性質のものであると公言するのであれば、話は別である。少なくとも筆者が理解する範囲では、政府が考えている目標は、国内対策でその達成が不可能な場合には、国民の税金を使ってでも海外からクレジットを購入して、つじつま合わせをするという性質のものである。そうであれば、本当にその目標が達成可能かどうかについて、英知を結集して検討するのが当然である。目標がただ高ければ高いほど良いというものではない。ここが所得倍増計画と根本的に異なる点である。

目標設定のカギとなる国際公平性

第 2 は、高い目標と国際競争力(従って雇用)への影響である。温暖化交渉は環境交渉である反面、実はこれは通商交渉でもある。各国は、表面では地球益を唱えながら、水面下ではいかに自国の義務を軽くし、他国の義務を重くするかでしのぎを削っている。これが京都会議の実態であった。

そうしたなかで日本は、京都議定書の初期配分で大きな失敗を犯し、その結果、これほどまでに目標達成に苦しんだのである。IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第3次評価報告書には、京都議定書が定めた目標達成の限界費用の比較が出ているが、例外的モデルを除くと、日本の限界費用が日・米・EU(欧州連合)の間で最も高い(統合報告書26ページおよび第3作業部会技術要約56ページ)。二度とこうした失敗を繰り返したくないというのが、当時をよく知る関係者の声である。

こうした観点から見ると、日本の目標を決める場合、国際公平性は極めて重要な要素となる。国際公平性の評価基準は多様であって、とても単一の指標で示すことはできないが、そうしたなかで、単に基準年からの削減率の大小を比較してもほとんど意味がない。特に国際競争力との関係で重要なのは、限界削減費用の比較である。なぜなら限界削減費用は、当該国の排出権価格に等しいからである。仮に、日本だけ排出権価格が突出して高い場合(伴教授のモデルでも欧米の10倍以上)には、日本企業の競争力を著しく害する。このあたりに関する十分な論議が必要である。

第3に、「より」原点に立ち返った議論であるが、本来、温暖化対策はどこまで実施すべきか(気候変動枠組み条約第2条の温暖化対策の究極目標)という観点から、この問題を考える必要があるということである。残念ながら政府は、25%削減は科学(IPCC)の要請と繰り返すばかりで(実はそうではない点につき筆者は参考人として証拠を添えて力説したが)、それよりさかのぼった議論は聞いたことがない。強いて言えば、「工業化以後の気温上昇を2°C以内に抑えるのが温暖化対策の究極目標である」とのEUの主張を丸飲みしている感があるのは、はなはだ残念である。この問題は物事の本質であるので、機会を改めて論じることとする。国会では、既に審議の場が参議院

に移っている。ぜひこの点に関しても十分時間をかけて審議してほしいと思う。